

教育委員会表彰 功績をたたえ 更なる前進を

園教育総務課 ☎(50)12220

文化、スポーツなどの分野で顕著な功績を収めた個人・団体を表彰する教育委員会表彰式が、1月28日に市役所で行われました。

※主に全国大会・コンクールなどで優勝相当の個人または団体が受賞

教育委員会表彰受賞者

表彰式では市長特別表彰2人、教育委員会表彰25人2団体、教育功労者表彰2人に表彰状などが、7人1団体に感謝状が授与されました。また、奨励賞130人12団体には、各学校を通じて授与されました。

◆読書感想文コンクール 石井蒼大(佐原小)
◆土砂災害防止絵画コンクール 高木大輔(佐原小)
◆子ども絵画展 本宮心寧(北佐原小)
◆社会を明るくする運動作文コンテスト 中村瀬奈(新島小)

◆交通安全ポスターコンクール 寺嶋文果(小見川中央小)
◆愛鳥週間ポスターコンクール 色本藍(小見川中)

市長特別表彰受賞者

◆種目(部門)・氏名・所属

◆交通安全ポスターコンクール 寺嶋文果(小見川中央小)
◆愛鳥週間ポスターコンクール 色本藍(小見川中)



▲受賞者代表あいさつを述べる香取樹さん

◆陸上(女子A100m) 香取樹(佐原中)
◆陸上(1500m) 武内陽大朗(佐原中)
◆陸上(100mハードル) 鈴木美羽(市立船橋高)
◆水泳 伊藤大貴(佐原中)
◆体操 橋本大輝、椎名智紀、富澤龍清(佐原中)
◆愛鳥週間ポスターコンクール

ル 越川真衣(小見川中)
◆カヌー 湯田智大(小見川中)、鈴木涼太(小見川中)、林希望(小見川中)、福井伸紘(小見川中)、切原大和(小見川中)、柳堀あいり(小見川中)、巨和菜(佐原高)、八角周平(佐原高)
◆弓道 香取環(佐原高)、宮本智幸(佐原高)、君和田勁(佐原高)、米沢博貴(佐原高)、須藤剛志(佐原高)
◆ボート 菅谷幸太(銚子商業高)
◆馬術 林美伽(多古高)

※主に県大会・コンクールなどで優勝相当の個人または団体が受賞
教育功労者表彰受賞者
六崎信治、高橋利夫
※社会体育の振興に大きく貢献した個人または団体が受賞

感謝状

伊能房吉、飯岡五郎三、青柳義俊、成家淑子、都丸良治、竹本房子、小山田富行、株式会社サンライズ
※敬称略、順不同

市民農園利用者募集

野菜づくりを 楽しもう

四季折々の自然にふれながら、収穫の喜びを味わいませんか。



山田ふるさと農園

■場所 神生字九十九塚地先(東総有料道路終点から3分)
■面積 1区画30㎡
■区画数 60区画(先着順)
■利用期間 貸し付け決定日から1年間(継続・更新可)
■利用料 1区画、年6000円(農具、肥料、指導者付)
■付帯施設 休憩所、トイレ、駐車場
■申込 随時申し込み可能

紅小町の郷ふれあい農園

■場所 沢字西口地先(道の駅くりもと)向かい側
■面積 1区画50㎡
■区画数 200区画(先着順)
■利用期間 4月1日から翌年3月31日まで(継続・更新可)
■利用料 1区画、年1万円(農具、肥料、指導者付)
■付帯施設 休憩所、トイレ、シャワー、キッチン、バーベキュー施設、駐車場

問い合わせ ☎(50)1258
農政課

問い合わせ ☎(70)5151
道の駅くりもと紅小町の郷

平成27年度は 固定資産税評価替えの年です

園税務課 ☎(50)12223

評価替えとは

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋・事業用の償却資産を所有する人が納める税金です。

評価替えとは、固定資産土地および家屋の価格の見直しのことを行い、原則として3年ごとに行っています。評価替えは、この3年間における資産価格の変動に応じて、均衡のとれた適正な価格に見直す作業であり、その評価の方法は総務大臣の定めた「固定資産評価基準」に基づいて行われます。

具体的な見直しのポイント

■土地 宅地および宅地に準じて評価される地目の価格算定のため

なお、評価額が前年度の価格を超える場合は、価格が据え置かれます。

■家屋 建築価格などを見直し、基準年度において評価対象家屋と同程度のものを新築した場合にかかる建築費用(再建築価格)を算出します。この価格に基準年度における経過年数に応じた補正率を乗じて評価額を算出します。

固定資産税 Q&A

Q家屋の固定資産税が急に高くなったのがなぜですか？

A新築住宅は一定の要件を満たせば、3年度分(長期優良住宅は5年度分)の固定資産税が最大で2分の1に減額されます。この減額期間が終了したことにより、本来の家屋の税額になったためです。

Q土地の固定資産税が急に高くなったのがなぜですか？

A土地の利用状況が変わると固定資産税の課税が変わることがあります。たとえば、登記上の地目は農地(田や畑)のままでも資材置き場や駐車場などに使用している場合は、宅地並み雑種地などとみなされることがあるためです。

Q住宅を取り壊したのに固定資産税が上がったのはなぜですか？

A住宅の建っている宅地には、住宅用地に対する課税標準の特例が設けられています。このことにより土地の税額が軽減されていますが、住宅を取り壊したり、住宅以外の用途に変更したりすることにより、その特例の適用が外れ、本来の土地の税額になったためです。